

大横川親水公園における民間活力導入について

1 目的

大横川親水公園（以下「本公園」という。）は、都市における貴重な水と緑のある環境と多種多様な施設がある**特色ある公園**の一つであり、**まちの回遊性向上**においても中心的な役割を担っていることから、これまで、撞木橋跡南側未整備区域（最南端）の公園整備、魚つり場の試験運用、民間活力導入の検討等の取組を進めてきた。

令和6年4月に改定した墨田区公園マスタープランに掲げる公園像の実現に向け、本公園の一層の魅力向上に取り組む。

2 主な検討内容

（1）魚つり場の試験運用

魚つり場の一部範囲において、誰もが手軽に利用できるイベントを令和6年5月から不定期に開催している。

⇒子育て世帯を中心に、**有料でも利用ニーズがある**ことが確認できた。

【実施状況】

- ・10月までの参加者数 2,830名（1日平均67人、中学生以下が50%）
- ・通りがかりでの参加が49%、区内全地域からの参加有
- ・有料での利用意向 48%が500円までであれば利用すると回答している。



（イベント時の様子）

（2）民間活力導入調査（サウンディング型市場調査 令和5年1月実施）

実施可能な事業手法として全回答者が**指定管理者制度**と回答している。縦に長い特徴を活かした事業アイデアの提案（ウォーキングイベント、ワークショップ等）も多数あり、高い事業性が確認できた。

3 魅力向上の視点と未来への効果

【区】区で行う整備等 【民】民間活力導入による取組

視点1

身近な公園で多様な楽しみ方・過ごし方ができること、誰もが居心地よく過ごせること、子どもたちが安全に遊べること、等の新たなニーズへの対応

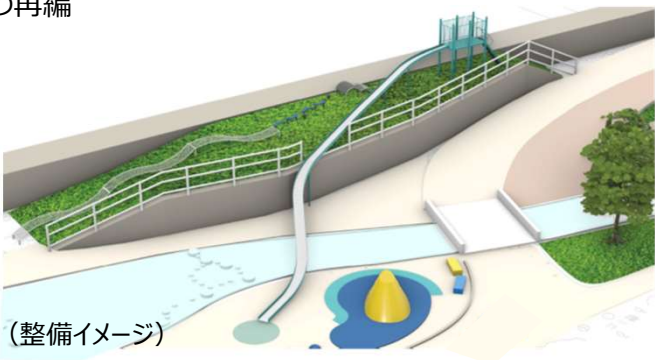
【区】魚つり場の適正な規模（1/2～1/3程度）への再編

【区】横川橋北側遊具改修



（ローラーすべり台）

→



（整備イメージ）

【区】インクルーシブ遊具の整備（清平橋南側大噴水を廃止）



（大噴水）

→



（整備イメージ）



【民】水施設の利活用を中心とした本公園の特色を活かした取組（体験プログラム等）

効果1

訪れると“ワクワクできること”や“新たな発見”を見つけられる公園へ

視点2

区の中央エリアと南部エリアをつなぐ立地と水と緑のある環境を活かした、より多くの人に利用される公園

【区】長崎橋跡北側イベント広場の整備

【民】イベント広場等の有効活用（可動式テーブルやベンチの設置等）

【民】公園に人を呼び込む魅力的なサービスの提供（じゃぶじゃぶ池利用者への対応等）

【民】効果的な情報発信（見どころやフォトスポット、イベント情報の発信等）



（イベント広場）



（じゃぶじゃぶ池）



（円形花壇）

効果2

区民だけでなく来訪者にとっても“訪れたい” “歩いてみたい”公園へ

視点3

サービス向上と質の高い管理による利用者満足度の向上

【区】魚つり場への利用料金制の導入

【民】魚つり場でのサービス向上と利用の促進

【民】公園利用者への即時的対応や柔軟な対応等

【民】公園全体の一体的かつ効率的な管理運営

効果3

より行き届いた公園管理がなされ、“安全で快適な”公園へ

3つの効果を持続させ、常に魅力ある公園にするため、**民間活力（指定管理者制度）を導入する。**

※指定管理者による管理運営は、令和9年度中を目途に開始できるよう進める。

※今後必要な主な手続

- ・指定管理者制度導入のための条例改正
- ・指定管理者の指定

4 区立公園における民間活力導入の方向性

民間活力（指定管理者制度）の導入は、国をはじめ他自治体においても進んでおり、多彩な利用者サービスの提供や柔軟な対応により満足度が向上したと多数報告されている。

墨田区においても、引き続き指定管理者制度等の民間活力導入に向けた検討を進める。